

プレスリリースサービス利用規約

平成 30 年 11 月 1 日

1. プレスリリースサービス（以下、本サービス）の利用事業所は、豊橋商工会議所（以下、当所という）の会員であること
2. 本サービスの利用事業所は、プレスリリースする情報の内容に対して一切の責任を負い、当所は一切の責任を負わない
3. 本サービスの利用事業所は、当所職員とともにプレスリリースする情報の資料作成およびブラッシュアップを行うこと
4. 本サービスの利用事業所が本規約に違反した場合、あるいはその恐れがあると当所がみなした場合は、以降の利用を停止する権限を有し、その理由を説明する義務を負わない
5. プレスリリースする情報は、経営革新につながる取り組み（新商品や新サービス）により販路拡大を目的とする内容であること
6. 本規約の解釈を巡って疑義が生じた場合、当所は合理的な範囲でその解釈を決定できるものとする
7. 本サービスの利用事業所は、プレスリリースする情報に関して、以下の各号の事項を遵守するものとする
 - (1) 法規に違反し、公序良俗に反するものであってはならない
 - (2) 他を誹謗し、名誉を傷つけるものであってはならない
 - (3) 虚偽、誇大な表現によって、受信者に不利益を与えるものであってはならない
 - (4) 人権を侵害するおそれのある表現、信用棄損、業務妨害となる恐れがある表現、投機、射幸心をあおる表現、社会秩序を乱す表現を用いてはならない
8. 本サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応すること
9. 本サービスを利用する場合、本規約に同意の上、プレスリリースを希望する日の 2 週間以上前に申し込みをすること
10. 本サービスの利用は、原則一事業所につき年 1 回とする
11. 本規約は当所の判断で事前に予告することなく任意に改定できることとする